

令和 5 年 度

事 業 報 告 書

公益財団法人三重県下水道公社

はじめに

公益財団法人三重県下水道公社（以下「公社」という。）は、昭和63年1月に北部浄化センターが供用開始して以降の30年余、三重県における流域下水道施設の維持管理を行ってきました。かつて公社は、三重県及び流域関連市町の出捐により設置された公益法人として、条例上の地位に基づき維持管理を行ってきましたが、平成18年6月に導入された指定管理者制度に伴い、現在では、三重県から流域下水道施設の指定管理者の指定を受けて維持管理を行っております。

令和5年度は、指定管理期間（令和元年度から5年度）に合わせて策定した5年間の中期計画（「新経営計画2019」）に基づき、すべての職員が公社の進むべき方向性や計画に掲げた数値目標等を共有して、自らの業務に取り組んできたところです。

また、次期（令和6年度から10年度）経営計画である「経営計画2024」を取りまとめ、この経営計画に基づく事業計画でもって、三重県から同期間における流域下水道施設の指定管理者の指定を受けたところです。

このため、今後も職員一人ひとりが「経営理念」を十分理解し、全職員がベクトルを合わせて業務を遂行し、常に県民の期待に応えていけるよう努めてまいります。

【経営理念】

『私たちは確かな技術と情熱をもって、いかなるときも県民のみなさんに下水道のある快適な暮らしを提供し、誰からも信頼される公社をめざします。』

令和6年5月

公益財団法人 三重県下水道公社
理事長 真弓 明光

< 目 次 >

I 法人運営の状況	
1 事業内容	1
2 組織運営状況	1
(1) 設立及び基本財産	1
(2) 役員及び役員会の開催状況	1
(3) 事務局及び所在地	4
II 事業報告	
i 令和5年度の実施事業概要	
(1) 事業期間	6
(2) 総事業費	6
(3) 収支相償の状況	6
ii 個別事業の実施状況	
1 流域下水道施設維持管理事業	
(1) 浄化センター運転管理業務	6
(2) 施設の保守管理業務	9
(3) 汚泥処理業務	10
(4) 危機管理	10
(5) 周辺環境への配慮	10
(6) 維持管理費の縮減努力	11
(7) 普及啓発施設の運営管理事業	11
2 調査研究事業	
(1) 水質保全に関する調査研究	12
3 普及啓発事業	
(1) 施設見学者増への取組	13
(2) 出前講座、市民講座の開催	14
(3) 9月10日「下水道の日」推進活動	14
(4) 9月10日「下水道の日」啓発イベント	16
(5) 広報媒体を活用した公社業務の発信	16
4 研修事業	
(1) 浄化センターにおける運転操作研修及び現場研修	17
(2) インターンシップ制度による職業体験研修	18
5 排水設備工事責任技術者認定事業	18

I 法人運営の状況

当社は定款に掲げる公社の目的を達成するため、次の基本運営方針に基づき事業運営を行っています。

【基本運営方針】

- 1 放流水質基準値の遵守による公共用水域の水質保全及び改善
- 2 設備・機器の計画的な点検、修繕による施設の適正管理
- 3 効果的・効率的な運転管理によるコストの縮減
- 4 関係機関との連携による危機管理のさらなる強化
- 5 県民の下水道事業に対する関心の醸成と魅力の発信
- 6 行政機関への支援

1 事業内容

上記の基本運営方針のもと、次の5つの事業を実施しました。

- (1) 流域下水道施設維持管理事業
- (2) 調査研究事業
- (3) 普及啓発事業
- (4) 研修事業
- (5) 排水設備工事責任技術者認定事業

2 組織運営状況

(1) 設立及び基本財産

ア 設立 昭和62年7月1日

(平成25年4月1日に公益財団法人へ移行)

イ 基本財産 60,000千円(市町50%、県50%出捐)

(2) 役員及び役員会の開催状況

ア 評議員(令和6年3月31日現在)

役職名	氏名	所属及び職名
評議員	加治佐 隆 光	元 三重大学生物資源学部教授
評議員	多 森 成 子	気象予報士
評議員	武 本 行 正	四日市大学名誉教授
評議員	太 田 照 代	司法書士
評議員	山 本 勝 久	四日市市上下水道事業管理者
評議員	松 下 浩 己	津市上下水道事業管理者
評議員	福 井 敏 人	伊勢市副市長
評議員	岡 正 光	いなべ市副市長
評議員	筒 井 尚 之	多気町副町長
評議員	佐 竹 元 宏	三重県県土整備部理事

【評議員会の開催状況】

令和5年4月28日 書面決議（みなし決議）による評議員会
議 事 第1号議案「理事の選任について」

令和5年6月28日 定時評議員会（三重県総合文化センター 生涯学習センター）
議 事 第1号議案「令和4年度財務諸表の承認について」
第2号議案「公益財団法人三重県下水道公社役員等の報酬及び費用弁償
に関する規程の一部改正について」
第3号議案「任期满了に伴う理事の選任について」
報告事項 報告事項1「令和4年度事業報告について」
報告事項2「令和5年度事業計画及び収支予算について」
報告事項3「令和5年度基本運営方針に基づく事業実施目標について」
報告事項4「『経営計画2024』の策定及び『経営方針2023』につ
いて」
報告事項5「広報戦略ノートの策定について」
報告事項6「人材育成プランの策定について」
報告事項7「水質担当ハンドブックの策定について」

令和5年9月12日 書面決議（みなし決議）による評議員会
議 事 第1号議案「理事の選任について」

イ 理事及び監事（令和6年3月31日現在）

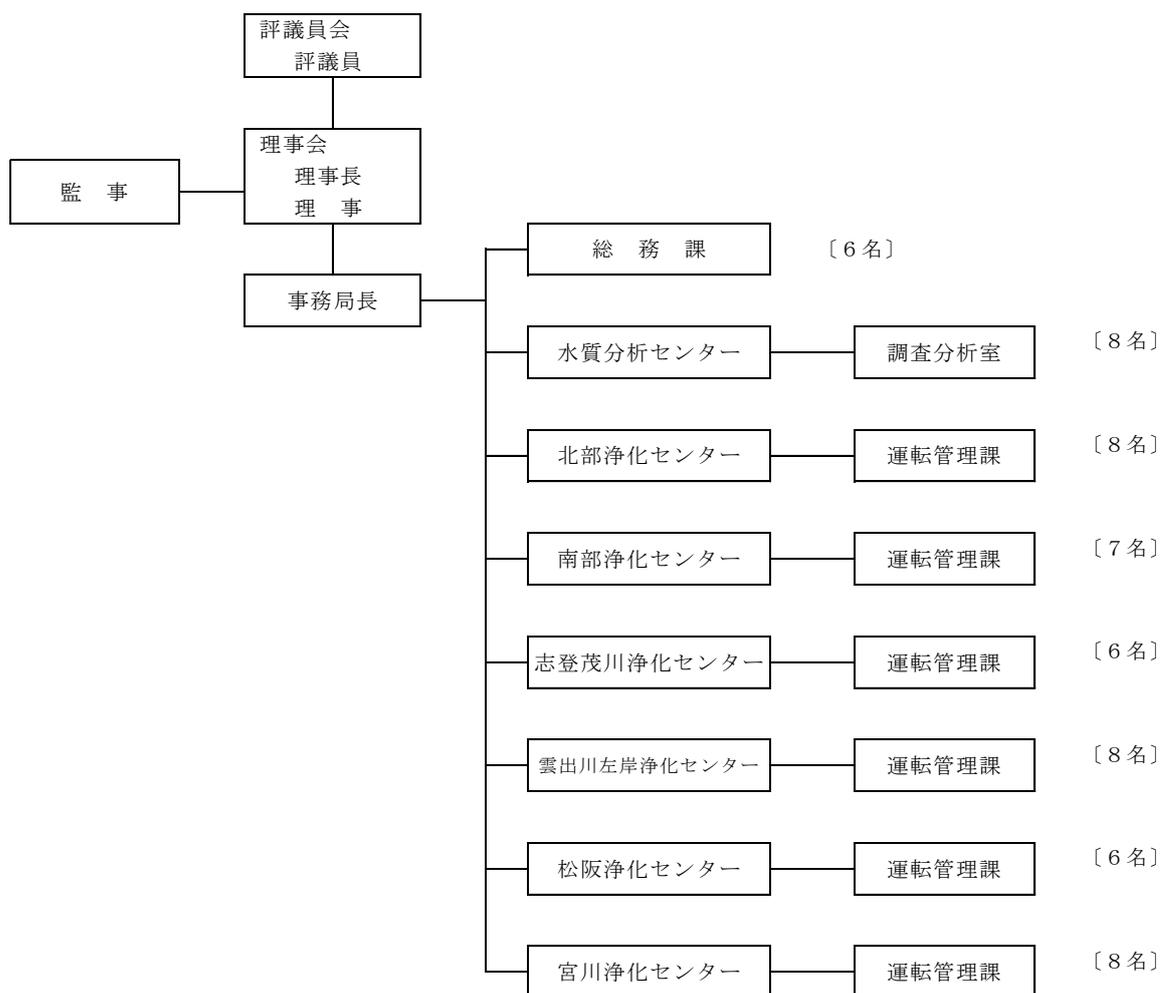
役職名	氏 名	所属及び職名
理 事 長	真 弓 明 光	公益財団法人三重県下水道公社
副理事長	田 中 直 樹	亀山市上下水道部長
理 事	金 子 聡	三重大学副学長 大学院工学研究科 教授
理 事	西 口 晶 子	津市教育委員会 教育長職務代理者
理 事	中 川 弘 巳	前 三重県職員信用組合理事長
理 事	塩 野 直 弘	松阪市上下水道部次長
理 事	栗 原 繁 憲	桑名市上下水道部長
理 事	水 越 貴 昭	川越町上下水道課長兼検査員兼水道技術管理者
理 事	肥留間 誠	明和町上下水道課長
理 事	小 菅 真 司	三重県県土整備部都市政策担当 次長
監 事	松 下 裕 也	税理士
監 事	板 東 克 典	菰野町上下水道課企画監

【理事会の開催状況】

- 令和5年5月29日 令和5年度第1回通常理事会（アスト津 アストプラザ）
議 事 第1号議案「令和4年度事業報告及び収支決算並びに財産目録の承認について」
第2号議案「公益財団法人三重県下水道公社就業規程の一部改正について」
第3号議案「常勤役員に対する期末手当の支給率について」
第4号議案「定時評議員会の招集について」
報告事項 報告事項1「令和5年度基本運営方針に基づく事業実施目標について」
報告事項2「理事長の職務執行の状況について」
報告事項3「水質担当ハンドブックの策定について」
- 令和5年9月20日 令和5年度臨時理事会（三重県総合文化センター 生涯学習センター）
議 事 第1号議案「副理事長の選定について」
第2号議案「次期指定管理者の申請にかかる事業計画書について」
報告事項 報告事項1「経営計画2024（中間案）について」
- 令和5年12月28日 書面決議（みなし決議）による理事会
議 事 第1号議案「債務負担行為の設定について」
- 令和6年3月26日 令和5年度第2回通常理事会（三重県総合文化センター 三重県文化会館）
議 事 第1号議案「公益財団法人三重県下水道公社事務決裁規程の一部改正について」
第2号議案「公益財団法人三重県下水道公社職員の再雇用に関する規程の一部改正について」
第3号議案「公益財団法人三重県下水道公社濃度の計量証明事業規程の一部改正について」
第4号議案「公益財団法人三重県下水道公社情報公開規程の一部改正について」
第5号議案「公益財団法人三重県下水道公社経営計画（案）について」
第6号議案「令和6年度事業計画及び収支予算（案）について」
報告事項 報告事項1「令和5年度収支決算見込みの概要について」
報告事項2「理事長及び副理事長の職務執行の状況について」

(3) 事務局及び所在地

ア 事務局組織図



イ 所在地

- 総務課、水質分析センター 三重県松阪市高須町3922番地
- 北部浄化センター 三重県三重郡川越町亀崎新田80番地2
- 南部浄化センター 三重県四日市市楠町北五味塚1085番地18
- 志登茂川（しともがわ）浄化センター 三重県津市白塚町1592番地
- 雲出川（くもずがわ）左岸浄化センター 三重県津市雲出鋼管町52番地5
- 松阪浄化センター 三重県松阪市高須町3922番地
- 宮川浄化センター 三重県伊勢市大湊町1126番地

ウ 職員構成等（令和6年3月31日現在）

常勤役員 1名

職員数 58名

内 訳：プロパー職員 20名（平均年齢 42歳）

再雇用職員 1名

行政経験職員 19名

嘱託員 18名

エ 有資格者数

下水道技術検定第3種	47名	第3種電気主任技術者	7名
環境計量士（濃度）	7名	第1種電気工事士	8名
有機溶剤取扱主任者	17名	エネルギー管理員	23名
特定化学物質取扱主任者	18名	小型移動式クレーン技能修了者	18名
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	39名	玉掛け技能修了者	18名
危険物取扱主任者甲種、乙種四類	21名		

II 事業報告

i 令和5年度の実施事業概要

(1) 事業期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(2) 総事業費 5,218,274,474円

うち 流域下水道施設指定管理業務受託費（公1） 5,194,722,275円
うち 普及啓発事業費（公1） 324,572円
うち 排水設備工事責任技術者認定事業費（公2） 7,932,171円
うち 管理費 15,295,456円

(3) 収支相償¹の状況

当社は公益財団法人の認定を受けており、公益認定を受けた事業（上記「公1」、「公2」）については、原則として事業収入が経費を上回ることはできません。そのため、毎年収支相償を満たすかどうかについて、確認をしなければなりません。

今年度の状況を下記に示します。

	経常収益計 (A)	経常費用計 (B)	特定費用準備資金取崩額 (C)	差引額 (A-B+C)
公1	5,194,835,835円	5,195,046,847円	—	△211,012円
公2	7,630,212円	7,932,171円	0円	△301,959円
計	5,202,466,047円	5,202,979,018円	0円	△512,971円

※ 収入－費用が同額又はマイナスとなれば収支相償を満たしています。

ii 個別事業の実施状況

1 流域下水道施設維持管理事業

三重県流域下水道施設の指定管理者として、北部処理区から宮川処理区までの6処理区の流域下水道施設（浄化センター、ポンプ場及び流量観測設備）の維持管理を行うとともに、流入する汚水を放流水質基準値以下になるまで浄化処理を行い、伊勢湾に放流しました。また、下水道施設はライフラインの一つであり、代替性が利かない施設であることから、下水道を県民のみならず、誰もがいつでも利用できるよう危機管理に努めました。

当該事業計画における各業務の状況を下記に示します。

(1) 浄化センター運転管理業務

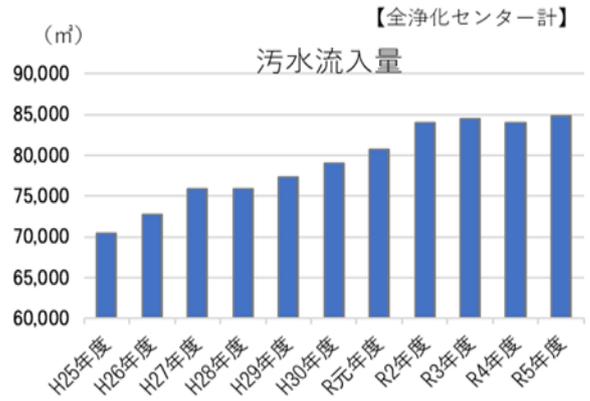
令和5年度の流入水量は全浄化センターで84,894,097 m³（前年度流入水量83,988,176m³、前年比101.1%）となりました。すべての浄化センターにおいて法令で定める放流水質基準を遵守しました。なお、この運転管理業務については放流水質を安定的にコントロールする技術を高めるため、放流水質管理値（いわゆる自主的な放流水の管理値）を設定して、その水準内に収まるよう運転管理に努めることとしており、令和5年度の数値目標達成状況については別添資料「新経営計画2019進捗状況」にまとめています。

¹ 収支相償 公益法人が利益を内部に溜めずに、公益目的事業に充てるべき財源を最大限活用して、無償又は格安でサービスを提供し、受益者を広げようとするを目的とするものです。したがって、公益目的事業は税法上の収益事業に該当する場合でも法人税の対象とはなりません。また、単年度で剰余金（いわゆる黒字）が発生したとしても中長期的に収支が均衡することが確認できれば、この収支相償を満たすものとされます。

【汚水流入量】

(単位：m³)

	当初計画	実績
北部浄化センター	38,443,000	36,697,105
南部浄化センター	17,818,000	17,570,895
志登茂川浄化センター	3,150,000	2,717,987
雲出川左岸浄化センター	9,561,000	9,371,192
松阪浄化センター	11,658,000	10,856,300
宮川浄化センター	8,480,000	7,680,618
計	89,110,000	84,894,097



【放流水質】

(単位：mg/L)

		BOD	COD	SS	T-N	T-P	
北部 浄化センター	目標放流水質	14	18	20	17(20)	1.4(2.1)	
	放流水質管理値	～14	～18	～20	～15 (9.1～20)	～1.2 (1.3～2.1)	
	実績	最大値	11	10	12	13	1.5
		平均値	2.5	7.7	3	8.0	1.0
南部 浄化センター	目標放流水質	14	18	20	17(20)	1.4(2.1)	
	放流水質管理値	～14	～18	～20	～15 (7.4～20)	～1.2 (1.3～2.1)	
	実績	最大値	7.4	12	9	13	1.8
		平均値	3.8	8.9	3	6.8	1.0
志登茂川 浄化センター	目標放流水質	—	—	—	—	—	
	放流水質管理値	～14	～18	～20	～15	～1.2	
	実績	最大値	4.1	12	3	8.3	2.5
		平均値	2.0	8.1	0	5.2	0.7
雲出川左岸 浄化センター	目標放流水質	14	18	20	18(20)	1.6(2.3)	
	放流水質管理値	～14	～18	～20	～16 (12～20)	～1.4 (1.3～2.3)	
	実績	最大値	13	12	9	17	1.6
		平均値	5.4	9.0	2	11	0.8
松阪 浄化センター	目標放流水質	14	18	20	17(20)	1.4(2.0)	
	放流水質管理値	～14	～18	～20	～15 (9.8～20)	～1.2 (0.8～2.0)	
	実績	最大値	7.9	10	7	16	1.6
		平均値	2.4	7.6	2	9.6	0.7
宮川 浄化センター	目標放流水質	14	18	20	17(20)	1.4(2.0)	
	放流水質管理値	～14	～18	～20	～15 (9.9～20)	～1.2 (0.5～2.0)	
	実績	最大値	15	13	16	11	1.4
		平均値	2.0	7.7	0	8.1	0.6

注：() 内の値は栄養塩類管理運転対象期間（10月から3月まで）のもの

○放流水質管理値の設定について

三重県流域下水道施設の管理に関する基本協定書に定める目標放流水質5項目（BOD、COD、SS、T-N、T-P）について、生物処理機能を最大限活用した運転を行っていくうえで指標とする数値を「放流水質管理値」として設定します。当該5項目に関する設定の考え方を下記に示します。

（1）BOD

BODが目標放流水質付近まで上昇するという状況は、生物処理機能に何らかの異常が発生している可能性（有機物の酸化作用の異常、アンモニア性窒素の酸化作用の異常＝アンモニア性窒素の残存）があると考えられ、緊急的措置を講じるための目安（上限値）として設定しています。

（2）COD

CODが目標放流水質付近まで上昇するという状況は、難分解性の物質が流入している、生物処理機能に何らかの異常が発生している（有機物の酸化作用の異常）という可能性があると考えられ、緊急的措置を講じるための目安（上限値）として設定しています。

（3）SS

SSが目標放流水質付近まで上昇するという状況は、汚泥の沈降性不良等の生物処理機能の異常が発生している、最終沈殿池への流入異常（水量バランスの異常）、汚泥界面の上昇による活性汚泥流出の可能性があると考えられ、緊急的措置を講じるための目安（上限値）として設定しています。

（4）T-N

放流水中の窒素については、水処理工程において意図的に調整（コントロール）して、目標放流水質の範囲内に収めるという技術が求められている（栄養塩類の管理運転への期待）ことから、下限、上限を定め、その設定範囲内での放流に努めるとして設定しています。

志登茂川浄化センター（初期運転中のため対象外）を除く各浄化センターは冬季の栄養塩類管理運転にかかる調査を反映して下限値及び上限値を設定しました。

（5）T-P

放流水中のリンについては、水処理工程において意図的に調整（コントロール）して、目標放流水質の範囲内に収めるという技術が求められている（栄養塩類の管理運転への期待）ことから、下限、上限を定め、その設定範囲内での放流に努めるとして設定しています。

志登茂川浄化センター（初期運転中のため対象外）を除く各浄化センターは冬季の栄養塩類管理運転にかかる試行を反映して下限値及び上限値を設定しました。

(2) 施設の保守管理業務

施設の適正かつ効率的な運用を実施するため、限られた予算の中で修繕計画に基づき、修繕周期を迎えた機器類の修繕を円滑に行いました。また、突発的な故障等の不具合は緊急修繕を行い迅速な復旧に努め、設備の健全な状態を維持しました。

全体の修繕実施件数 342件
事後保全実施件数 322件（うち、発生後6ヶ月以内完了301件）
計画修繕実施件数 20件（計画修繕計画件数 26件）

全体の修繕費合計 586,109,535円
事後保全費計 310,282,335円
計画修繕費計 275,827,200円

実施した計画修繕の実績は下表のとおりです。

【北部浄化センター】

内 容
A52 返送汚泥ポンプ分解整備工事
B1 系No.11・21 終沈汚泥掻寄機分解整備工事
No.01、02 冷却水ポンプ分解整備工事
No.11～13 砂ろ過原水ポンプ分解整備工事
No.14 汚泥脱水機分解整備及びNo.15、16 汚泥脱水機修繕工事
汰上ポンプ場No.1-1、1-2 汚水ポンプ分解整備工事

【南部浄化センター】

内 容
No.31、32 初沈汚泥ポンプ分解整備工事
No.85、86、87、88 反応タンク攪拌機分解整備工事
砂ろ過施設No.2 原水ポンプ修繕工事

【雲出川左岸浄化センター】

内 容
3号ブロワほか分解整備工事
4号脱水機ロールほか取替修繕工事
2-3-1・2-3-2号初沈流入ゲート修繕工事

【松阪浄化センター】

内 容
No.2 し渣搬出機修繕工事
1系No.1・No.2 初沈スカム移送ポンプ分解整備ほか工事
No.4 送風機及び電動機分解整備工事

【宮川浄化センター】

内 容
No.2 汚泥脱水機分解整備工事
No.1 細目スクリーン除塵機分解整備工事
No.1、2 ブロワ分解整備工事
1系No.4 嫌気槽攪拌機分解整備工事
1系No.3 洗浄用空気圧縮機修繕工事

(3) 汚泥処理業務

令和5年度において水処理の過程で発生した汚泥は約56,894t（前年比101.5%）であり、全量をセメント原料として有効利用しました。下水汚泥は産業廃棄物として取り扱われるため、公社は廃棄物の多量排出事業者として、環境負荷を低減させるため汚泥発生量の抑制に取り組むとともに、収集運搬から処理の過程まで一貫して管理できる体制を採用し、排出事業者責任の担保を図りました。

【汚泥処分量】（単位：t）

	汚泥処理量
北部 浄化センター	22,451.30
南部 浄化センター	11,425.95
志登茂川 浄化センター	1,580.49
雲出川左岸 浄化センター	6,803.45
松阪 浄化センター	8,007.08
宮川 浄化センター	6,626.14
計	56,894.41



(4) 危機管理

令和5年度は台風、集中豪雨などによる危機管理のため、水防待機21回、流入制限15回、併用処理5回などの不明水対応を実施しましたが、いずれにおいても法令に定める放流水質基準を遵守し、下水道利用者に悪影響を及ぼすことはありませんでした。

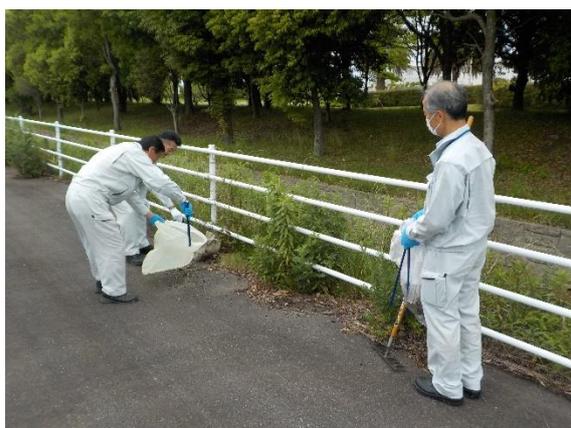
また、この危機管理対応力を高めるため、下水道事業継続計画（下水道BCP）に基づいて、全浄化センター合同で実施する図上・実動訓練を1回、全浄化センターで場内での垂直避難訓練を1回、県との災害時の連絡を想定した伝達訓練を全センター合同で1回、それぞれの浄化センター単独で実施する図上訓練を計6回実施しました。



(5) 周辺環境への配慮

浄化センターは臭気発生源となりうるため、汚泥搬出時には消臭剤を使用するなどの臭気抑制策を講じるとともに、定期的なチェックを行うことで臭気にかかる苦情が無いように努めました。

また、地域の事業所として地元のみなさまにご理解頂けるよう、浄化センター周辺の清掃活動などにも力を入れました。



(6) 維持管理費の縮減努力

維持管理費の継続的なコスト縮減を図るため、重点的にコスト削減を図る項目を定めて、各浄化センターで統一的な取組を行いました。令和5年度も流入水量に対する電力使用量及び薬品使用量並びに汚泥発生量を対象として、従来からの取組以外の削減余地を探しつつ、平成30年度の実績を超えないという数値目標を設定し取り組み、北部浄化センターにおいてはすべての項目を達成することができました。

なお、維持管理費のうち約17%を占める電力費については、令和元年度に5年間の電力会社との需給契約を見直したところですが、これにより、令和5年度の電力使用量に旧契約条件を適用して料金計算した場合に比べ、約13%の削減(約1億3400万円/年)をしています。

各浄化センターで行った取組

項目	具体的取組内容
電力	<ul style="list-style-type: none"> ・反応槽・濃縮汚泥貯留槽・分配液貯留槽攪拌機・脱臭ファン及びスクリーンかす設備の間欠運転 ・循環ポンプ・反応槽攪拌機・濃縮汚泥貯留槽及び分離液貯留槽の稼働台数制限 ・送風量調整による送風機の稼働抑制・ろ過設備への処理水一部バイパスによるポンプ稼働抑制・紫外線消毒設備の出力抑制と間引き運転 ・夜間電力の活用・夜間場内照明の一部消灯・管理本館内の消灯徹底

(7) 普及啓発施設の運営管理事業

高須町公園における樹木、芝生等の植栽の維持管理を行い景観維持するとともに公園内に設置の遊具及び運動施設の定期点検や修理を計画的に行い公園利用者への安心・安全等、サービス向上に努めました。

2 調査研究事業

今回の事業計画においては、流域下水道事業をはじめとする各事業の実施を通して、職員に多くの技能向上を求めています。これらの技能向上には、実証実験を伴うトライアルアンドエラー（試行錯誤）が必要不可欠ですが、幸いにして私たち会社はこれらの研究を行うことのできる「浄化センター」というフィールドを持っているため、この現状を活用して研究に挑戦するモチベーションを維持できるような環境整備に力を入れていくことにしています。

また、昨今では海域の栄養塩不足による水産資源の減少に対して、下水処理施設から放流される栄養塩類（窒素・リン）の供給について注目が集まっています。三重県においても富栄養化への考え方が変化し海域への放流基準が変更されるなど、冬の時期に関してはより栄養塩類を海域へ放流する方向へと進んでいます。そのような状況の中、当会社においても優先すべきテーマとして調査研究を行いました。

(1) 水質保全に関する調査研究

令和2年度から「安定的に栄養塩類の運転管理をしながら、栄養塩類の供給量を増やしていけるか」ということを研究の主たるテーマとした調査研究に、志登茂川浄化センターを除く全浄化センターで取り組みました。これまでの積み重ねを踏まえて実施した令和5年度の調査ではリンと窒素の両方を上昇させる運転を試み、調査研究前後で両者を上昇させることが可能であるという成果を得ました。この成果は、三重県から依頼を受けて実施している「豊かな海を目指した取り組み」においても重要な結果となっています。

【冬期（10月～3月）における管理運転実施前との比較】

	リン管理運転による放流水の変化					窒素除去制御運転の状況		
	R5年度 流入濃度	協定値	R5年度 放流濃度	H30年度 放流濃度	上昇率 R5/H30	協定値	R5年度 放流濃度	R3年度 放流濃度
北部 浄化センター	2.3～3.9	2.1	1.22	0.74	165%	20	9.6	8.4
南部 浄化センター	2.1～4.7	2.1	1.23	0.83	148%	20	8.6	5.8
雲出川左岸 浄化センター	3.7～6.3	2.3	0.98	0.77	129%	20	13.3	9.6
松阪 浄化センター	3.4～6.2	2.0	0.78	0.51	153%	20	11.4	8.4
宮川 浄化センター	2.1～5.8	2.0	0.70	0.32	219%	20	9.6	6.8

3 普及啓発事業

下水道はライフラインの一部で日常生活において重要な施設であること、また、その事業には多額の費用を要し、下水道を利用する人々の負担（いわゆる「受益者負担の原則」）で成り立っているにもかかわらず、毎日の生活においてあまり意識されず「自分とは関係ないもの」と思われがちです。

今、下水道事業を取り巻く環境は厳しいものとなっており、今後も持続可能な事業としていくためには、県民のみなさまに下水道について正しく理解し、自分にとって「本当に身近な施設」であること、「利用できることの大切さ」に気づいてもらうことが重要であると考えています。

これらのことから、積極的に情報発信を行い、県民のみなさまの下水道に触れる機会を増やしていくことを目標に事業を行いました。この事業は短期間で成果は出にくいと思いますが、地道に着実に実施していくことが成果を得るための近道だと考えています。情報を発信し、「下水道」、「公社の仕事の魅力」を認知してもらうこと、そのためにメディアを通じた県民への呼びかけについても取り組みました。

(1) 施設見学者増への取組

浄化センターに来てもらい、肌で感じてもらい、『下水道』が「身近な施設」であることを理解してもらうには、施設見学は効果的な方法と考えています。

また、令和5年度から見学利用者の利便性の向上を図るため、当公社ホームページから見学の予約や空き状況を確認できるシステムの運用を開始しました。

結果として、目標の5,000人を大きく上回る6,582人の見学者を受け入れることができました。

(単位：人)

	北部 浄化センター	南部 浄化センター	志登茂川 浄化センター	雲出川左岸 浄化センター	松阪 浄化センター	宮川 浄化センター	計
行政関係	4	57	11	0	17	0	89
学校関係	2,768	1,443	185	484	511	647	6,038
一般	13	41	64	26	133	178	455
計	2,785	1,541	260	510	661	825	6,582

(2) 出前講座、市民講座の開催

出前講座などは、将来的な施設見学者増へつながるきっかけづくりになると考え、令和5年度も津市、松阪市、多気町内の27校1,287名の小学生を対象に出前教室を実施しました。

また、「新経営計画2019」に基づく生徒・学生・市民向け講座の一環として、三重県立相可高等学校食物調理科の1年生を対象に「日常調理する際の排水が下水道にどのような影響が及ぶのか」説明し、普段から排水処理に関心を持ってもらえるように下水道出前講座を開催しました。

令和5年度下水道出前教室一覧

日程	学校名	クラス数	人数
6/2(金)	立成小学校	4	105
6/6(火)	修成小学校	2	54
6/7(水)	中川小学校	3	100
6/12(月)	勢和小学校	1	28
6/12(月)	粥見小学校	1	9
6/16(金)	相可小学校	2	49
6/16(金)	津田小学校	1	11
6/20(火)	安濃小学校	1	34
6/23(金)	掃水小学校	1	26
6/23(金)	豊地小学校	1	28
6/26(月)	山室山小学校	3	99
6/27(火)	松ヶ崎小学校	1	13
6/27(火)	西黒部小学校	1	9
6/29(木)	倭小学校	1	4

日程	学校名	クラス数	人数
6/29(木)	豊が丘小学校	2	60
7/3(月)	第四小学校	2	73
7/4(火)	徳和小学校	3	109
7/5(水)	小野江小学校	2	38
7/7(金)	舘殿小学校	1	7
7/7(金)	港小学校	1	32
7/11(火)	栗真小学校	1	18
7/12(水)	北立誠小学校	2	70
7/13(木)	南が丘小学校	4	139
9/6(水)	一身田小学校	3	95
9/8(金)	阿坂小学校	1	13
9/21(木)	黒田小学校	1	24
9/28(木)	藤水小学校	2	40

<処理区別>		
志登茂川処理区	4校	217名
雲出川左岸処理区	4校	338名
松阪処理区	11校	546名
処理区外(津市)	2校	84名
処理区外(松阪市)	5校	74名
処理区外(多気町)	1校	28名
合計	27校	1,287名

<市町別>		
津市	11校	643名
松阪市	13校	556名
多気町	3校	88名
合計	27校	1,287名

【小学生を対象とした出前教室】



【高校生を対象とした出前講座】



(3) 9月10日「下水道の日」推進活動

9月10日の「下水道の日」を広く知ってもらうために、令和5年度も県内の小学生を対象とした「ポスターコンクール」を実施しました。

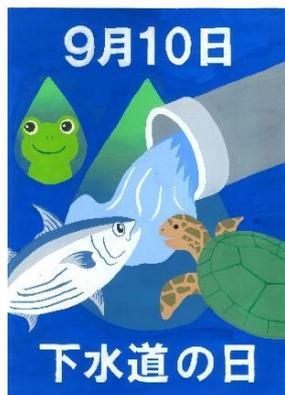
【第36回下水道ポスターコンクール】

応募期間 令和5年5月29日～9月8日

企画内容 「下水道の日」にちなんで、下水道の役割に関する絵画や水、川、海を対象にした自由な発想の絵画をコンクール形式で募集。応募資格は県内小学校4年生から6年生とし、三重県知事賞を含む24点を入賞作品として選出しました。

入賞 ・三重県知事賞 1点 ・三重県下水道公社理事長賞 1点
 ・浄化センター所長賞 6点 ・入選 16点

応募総数 513点



三重県知事賞



三重県下水道公社理事長賞

この活動は当公社が設立された当初から続く活動であり、令和5年度で第36回を迎えました。三重県においても下水道が普及してきたことや、SDGsなどの機運が高まってきたこともあり豊かな自然を表している作品が多く、住環境における下水道の大切さが上手に描かれていました。このことは現在、県民のみなさんが下水道に対してどんなイメージ、興味を持っているかを知ることのできる貴重な機会にもなっています。

また、このコンクールで入賞された24作品については、県内各地で展示会を開催し、広く県民のみなさんにも紹介しました。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ○ 三重県総合博物館 (MieMu) | [令和5年12月 1日～12月14日] |
| ○ 三重県庁 県民ホール | [令和5年12月18日～12月22日] |
| ○ イオンタウン菟野 | [令和6年 1月18日～ 1月24日] |
| ○ 鈴鹿ハンターショッピングセンター | [令和6年 1月31日～ 2月 6日] |
| ○ マックスバリュサンフラワー店 | [令和6年 2月 9日～ 2月15日] |
| ○ イオンタウン伊勢ララパーク | [令和6年 2月29日～ 3月 6日] |



(4) 9月10日「下水道の日」啓発イベント

9月10日の「下水道の日」を周知を図り啓発イベントを開催しました。

○ 川越町小学校 出前教室～川越町上下水道課と共催～

開催日 令和5年9月5日(火)、9月11日(月)

実施人数 2校 132名

内容 小学校に出向いて下水道に関する授業

- ・川越町における下水道の現状
- ・下水道に関する講義
- ・COD測定実験、微生物観察等



○ 下水道フェアすずか2023 ～鈴鹿市との下水道の日関連イベント～

開催日 令和5年9月10日(日) 10:00～16:00

開催場所 鈴鹿ハンターショッピングセンター

来場者数 250名

- 内容
- ・下水道のしくみ説明
 - ・顕微鏡での微生物観察等



(5) 広報媒体を活用した公社業務の発信

県民のみならず「下水道」、「公社の仕事」を認知してもらうために取材等を通じたメディアへの出演だけでなく、多くの視聴者が見込める高校野球中継や新年のスポットCMなどにも取り組みました。

令和5年度のメディア出演については次のとおりです。

イベント名など	掲載・放映日	取材場所など	報道等機関
下水道出前講座 下水道出前教室	令和5年5月25日	三重県立相可高等学校	三重テレビ放送
	令和5年7月4日	松阪市立第四小学校	夕刊三重
	令和5年7月5日		中日新聞(松阪紀勢版)
	令和5年10月16日 ～10月31日	川越町立川越北小学校	CCNet北勢局
(株)百五銀行 広報誌 「すばらしき“みえ”」	令和5年6月	宮川浄化センター	(株)百五銀行
三重テレビ放送 スポットCM	令和5年7月8日、15日	2023高校野球	三重テレビ放送
	令和6年1月1日～3日	新春テレビスポット	
菰野町文化祭	令和5年11月9日	菰野町町民センター	CTY
第36回下水道ポスター コンクール	令和5年11月27日	【三重県知事賞表彰式】	CTY
	令和5年11月30日	菰野町立竹永小学校	中日新聞(北勢版)
	令和5年12月2日	【入賞作品展】 三重県総合博物館 (Mi e Mu)	三重テレビ放送
夏休み親子見学会	令和5年8月1日	宮川浄化センター	伊勢新聞

【伊勢市夏休み親子見学会】



【第 36 回下水道ポスターコンクール】



4 研修事業

下水道事業に携わる自治体の職員数は平成9年度をピークに減少傾向が続いています。公社が携わる維持管理の現場では特にその傾向が強く、令和3年度をもって現場への自治体職員の派遣は終了しています。維持管理の効率化の観点から公社をはじめとした補完団体が平時の維持管理を行っていますが、緊急時の対応など危機管理においては、自治体（事業主体）の指示・判断が必要な場面があります。的確かつ迅速な判断のためには、現場の知識が不可欠となることから、公社では自治体職員向けの現場研修に力を入れることにしています。

また、下水道事業は電気、機械、化学、土木、事務等の専門知識が必要な分野であることから、その事業に携わる職員には幅広い知識や経験が求められます。この専門職を育成するには長い年月がかかることから、少しでも若い時期からこの分野に携わることができるよう、仕事の内容等について学生に紹介し、将来の技術者を目指すきっかけ、就職先の選択肢に加えてもらえるようインターンシップによる職業体験研修にも力を入れていくことにしています。

（1）浄化センターにおける運転操作研修及び現場研修

令和5年度は、関係自治体の職員向けに大雨時における流入制限・併用処理の運転操作をはじめとする研修会は、下記のとおり開催しました。

（単位：件）

	北部 浄化センター	南部 浄化センター	志登茂川浄化センター 雲出川左岸浄化センター	松阪 浄化センター	宮川 浄化センター	計
運転操作研修	1	3	1	1	1	7
現場研修	1	3	1	1	1	7

※ 南部浄化センター：流域関係市毎に開催



(2) インターンシップ制度による職業体験研修

令和5年度は4名にインターンシップ制度による職業体験研修を実施しました。

【三重県立津高等技術学校】

研修日時：令和5年9月19日

研修内容：下水処理、雲出川左岸浄化センター設備概要の説明

場内の見学及び電気設備点検実習（場内電気設備巡視点検、自家発電設備無負荷運転操作実習等）

5 排水設備工事責任技術者認定事業

下水道排水設備指定工事店には、専属の責任技術者が必要であり、この責任技術者における排水設備工事の設計・施工管理を行う際に必要な知識や技術について、資格の認定や更新講習会を実施しています。また、不明水対策について、その発生原因と発生源の特定が容易ではありませんが、宅内の排水設備からの流入も原因の一つと言われているため、資格更新講習会で浄化センターに流入する不明水の現状を説明し、排水設備における不明水対策に理解を深めていただいています。

	内 容
令和5年	【下水道排水設備工事責任技術者更新講習会】
10月17日	伊勢市生涯学習センター（受講者数：141名）
10月24日	四日市市文化会館（受講者数：234名）
11月9日	三重県総合文化センター（受講者数：326名）
令和5年	【下水道排水設備工事責任技術者試験】
11月28日	三重県総合文化センター （受験者数：116名） （合格者数：49名）

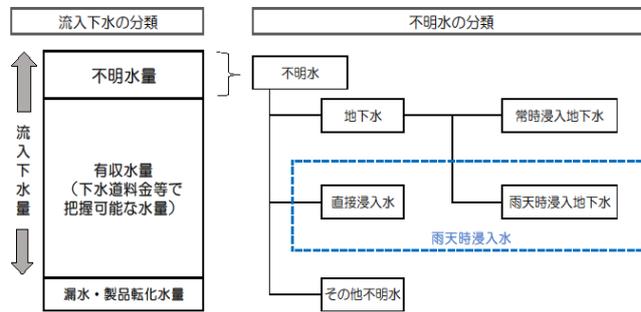


【更新講習会】

不明水

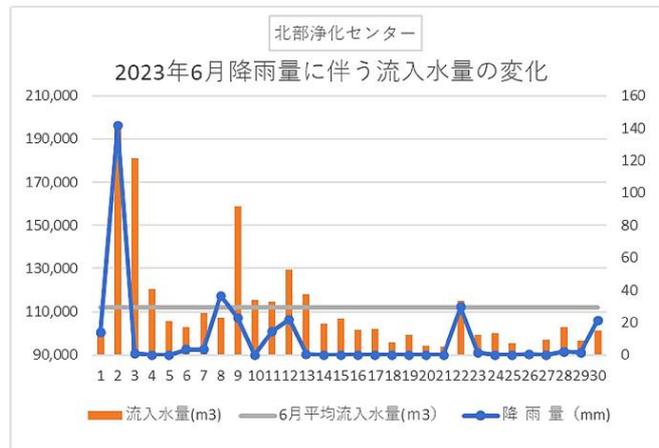
不明水とは、流入下水量のうち、下水道管理者が下水道料金等で把握することが可能な水量以外の下水水量

不明水の体系図



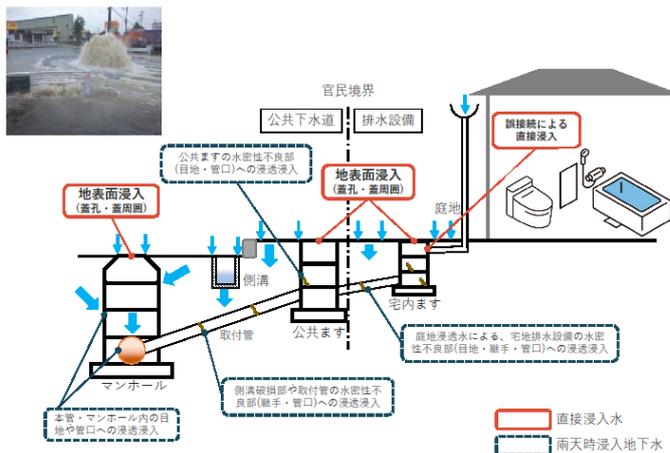
【講習会スライド抜粋 ①不明水の分類】

不明水



【講習会スライド抜粋 ②雨天時の流入量】

雨天時浸入水の主な要因



【講習会スライド抜粋 ③侵入水の主な要因】